

# 入札案内書

令和2年12月25日

## 沖縄県企業局経理課

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号  
電話番号：098-866-2154

# 目 次

1	入札に付する物件	1 ページ
2	入札参加申込書の交付	2 ページ
3	入札に参加する者に必要な資格	2 ページ
4	入札参加申込期間及び場所	3 ページ
5	入札保証金	4 ページ
6	入札・開札の日時及び場所	6 ページ
7	入札心得	6 ページ
8	契約の主な条件	8 ページ
9	土地売買契約の締結	8 ページ
10	現場説明会参加申込期間及び場所	8 ページ
11	現場説明会の日時及び場所	9 ページ
12	質疑応答について	9 ページ
13	諸様式一覧	11 ページ

# 1 入札に付する物件

## (1) 入札第2号物件（南城市佐敷字新里樋川原312番1 他1筆）

No	所在地(地番)	地目	数量
1	南城市佐敷字新里樋川原312番1	畑	263m <sup>2</sup>
2	南城市佐敷字新里樋川原313番2	畑	249m <sup>2</sup>
<b>参考価格</b>		<b>9,990,000円</b>	<b>合計</b> 512m <sup>2</sup>
<b>用途地域等</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非線引き都市計画区域</li> <li>・ 居住環境保全地区</li> <li>・ 2筆で一物件とし、個別での売買は行わない</li> </ul>	

## (2) 入札第3号物件（南城市佐敷字新里上之川原1408番2 他6筆）

No	所在地(地番)	地目	数量
1	南城市佐敷字新里上之川原1408番2	畑	449m <sup>2</sup>
2	南城市佐敷字新里上之川原1407番4	田	35m <sup>2</sup>
3	南城市佐敷字新里上之川原1417番5	畑	6m <sup>2</sup>
4	南城市佐敷字新里上之川原1417番6	畑	22m <sup>2</sup>
5	南城市佐敷字新里上之川原1417番7	畑	44m <sup>2</sup>
6	南城市佐敷字新里上之川原1417番8	畑	4.22m <sup>2</sup>
7	南城市佐敷字新里上之川原1417番9	畑	124m <sup>2</sup>
<b>参考価格</b>		<b>3,470,000円</b>	<b>合計</b> 684.22m <sup>2</sup>
<b>用途地域等</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非線引き都市計画区域</li> <li>・ 居住環境保全地区</li> <li>・ 第4種風致地区</li> <li>・ 地すべり危険箇所</li> <li>・ 7筆を一物件とし、個別での売買は行わない</li> </ul>	

※ 用途地域等の詳細については、南城市の各課へ問い合わせてください。  
 (都市計画関係) 南城市土木建築部都市建設課 (098-917-5350)

※ 各物件の詳細については、物件説明書を御覧ください。なお、物件説明書は、物件の概要を把握するための参考資料ですので、事前に入札参加者御自身において、現地及び諸規制について調査確認を行ってください。

## 2 入札参加申込書の交付

入札参加申込書の交付期間及び交付場所は、次のとおりです。

(1) 交付期間

令和2年12月25日(金)から令和3年1月28日(木)まで  
(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。)  
午前9時から正午、午後1時から午後5時まで

(2) 交付場所

〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号  
沖縄県企業局 経理課(県庁12階)  
TEL: 098-866-2154  
FAX: 098-866-2805

〒903-0103 西原町字小那覇1336番地  
沖縄県企業局 西原浄水管理事務所 (交付のみ)  
TEL: 098-945-4404  
FAX: 098-945-4455

(沖縄県企業局ホームページからのダウンロードも可能です。)

※ 入札参加申込書の郵送を希望される方は、事前に沖縄県企業局経理課へ連絡の上、氏名、電話番号、郵送先を記載した書類(任意様式)と200円分の切手を同封し、上記交付場所あて郵送してください。

## 3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は、次に該当する者でないこととします。

なお、入札参加資格の確認のため、入札参加申込者については、沖縄県警察本部に照会することを御了承ください。

(1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者(地方自治法施行令第167条の4第1項)

(2) 本県との契約に関して次の各号のいずれかに該当すると認められる者が、その事実があった後2年を経過しない者(地方自治法施行令第167条の4第2項)

ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

- ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - エ 地方自治法第 234 条の 2 第 1 項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員職務の執行を妨げた者
  - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
  - カ 前各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人又は入札代理として使用する者
  - キ 地方自治法第 238 条の 3 の規定による公有財産に関する事務に従事する職員
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年 5 月 15 日法律第 77 号）第 2 条第 2 号に掲げる暴力団、同法第 2 条第 6 号に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う者

## 4 入札参加申込期間及び場所

入札に参加しようとする者は、一般競争入札参加申込書（第 1 号様式）に記載の書類を申込期間内に次の場所に提出してください。

（郵送の場合、令和 3 年 1 月 27 日（水）必着とし、書留郵便による。ただし、不備等がある場合、申込期間内に補正しなければなりません。）

入札参加資格の有無については、入札参加資格認定通知書（第 4 - 1 号様式）、又は入札参加資格不認定通知書（第 4 - 2 号様式）により申請者に通知します。

- (1) 一般競争入札参加申込書に押印する印鑑は、印鑑登録済の印鑑を使用してください。
- (2) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円に限ります。（添付・提示書類等が日本語以外の場合は、翻訳文を添えてください。）
- (3) 第 1 号様式での入札保証金納付方法が①及び②の場合、以下の提出が必要です。
  - ①「納付書」であれば 入札保証金納付書発行依頼書（第 2 号様式）
  - ②「免除」であれば 入札保証金納付免除申請書（第 3 号様式）
- (4) 期間内に申し込まない者は、入札に参加することはできません。

申込期間	令和2年12月25日（金）から令和3年1月28日（木）まで （土曜、日曜及び祝祭日を除く） 午前9時から正午、午後1時から午後5時まで
申込場所	〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁12階 沖縄県企業局経理課（管財班） TEL：098-866-2154 FAX：098-866-2805

## 5 入札保証金

### （1）入札保証金の額

ア 入札保証金の額は、入札に参加しようとする者が見積もる入札金額の100分の5以上とします。

入札保証金は、再度入札の場合も想定して不足とにならないようにしてください。

イ 入札保証金は、物件毎に必要となりますので、複数物件を入札する場合は入札保証金もそれぞれ必要となります。

### （2）納付期日・納付場所

ア 納付書の場合

提出様式	入札保証金納付書発行依頼書（第2号様式）
納付方法	沖縄県公営企業管理者企業局長が発行する納付書により 下記納付場所において納付すること。 （納付手順については、表外下の注①～③参照）
納付場所	琉球銀行 ※他の金融機関においては手数料を徴収します。
納付期限	令和3年2月12日（金）

注：① 入札保証金納付書発行依頼書（第2号様式）を令和3年1月28日（木）までに、入札申込書とともに、企業局経理課へ提出してください（郵送の場合は、令和3年1月27日（水）必着）。

② 依頼書の受理後、入札参加資格認定通知書とともに納付書を送付しますので、上記金融機関にて入札保証金を納付してください。

③ 入札保証金納付の際に領収書が発行されますので、領収書の写しを入札当日に御持参ください。

イ 入札保証金納付の免除の場合

入札に参加しようとする者が、保険会社との間に沖縄県企業局を被保険者とする入札保証保険契約を締結したときは、入札保証金の納付の全部又は一部の免除を受けることができます。

提出様式	入札保証金納付免除申請書（第3号様式） 入札保証保険契約書
提出期限	令和3年1月26日（火）
備考	保証金の免除を受けようとする者は、一般競争入札参加申込書（第1号様式）の「入札保証金の納付方法」で「免除」を選択してください。

（3）入札保証金の還付

落札されなかった方の入札保証金は、開札終了後、約2週間程度で還付します。

ア 速やかに還付が行えるよう事前に入札保証金還付請求書（第14号様式）提出してください。

イ 天災その他やむを得ない理由があること、公正な入札が行われないと認められるとき又は入札者が入札条件に反したことにより入札が取り消されたときは、入札保証金は還付します。

ウ 落札者の入札保証金は、契約保証金に充当することができます。

（4）入札保証金の不還付

落札者が落札決定の日から7日以内に契約を締結しないときは、その落札は無効になり入札保証金は沖縄県企業局に帰属することになります。

(5) 入札保証金への利息

入札保証金には利息を付けないものとします。

## 6 入札・開札の日時及び場所

日 時	第2号物件：令和3年2月15日（月） 午前11時00分（※時間厳守）  第3号物件：令和3年2月15日（月） 午後2時00分（※時間厳守）
場 所	沖縄県庁12階 第1会議室（那覇市泉崎1丁目2番2号）

## 7 入札心得

- (1) 入札参加者は、現地を確認し、本案内書を熟読の上、入札してください。
- (2) 現物と公告物件の数量の符号しない場合でもこれを理由として契約の締結を拒むことはできません。
- (3) 入札は、入札参加資格を有する者で入札保証金を納付した者又は納付を免除された者及びそれらの代理人が出席して行います。
- (4) 入札参加者は、入札前に入札参加資格認定通知書及び入札保証金に係る次のいずれかの書類を提示してください。
  - ア 領収書の写し
  - イ 入札保証金納付免除承認書
- (5) 代理人は、入札前に委任状（第7号様式）を提出してください。
- (6) 入札は、係員の指示に従ってください。
- (7) 入札及び開札の際には、執行を妨げる恐れのある者は、参加させない場合があります。
- (8) 入札書を申込期間内に提出できなかった者、入札の時刻に出席しない者の入札は、認めません。

- (9) 入札書は第6号様式を使用します（入札書には、実際の売買代金を記入します）。
- (10) 一般競争入札参加申込書、入札書及び委任状の押印は、同一のものでなければなりません。ただし、代理人が入札する場合の入札書の押印は、代理人使用印と同一のものでなければなりません。
- (11) 投函後の入札書の書換え、引換え又は撤回は認めません。
- (12) 郵便、電話又は電子等による入札は、認めません。
- (13) 開札は入札者の面前で行います。ただし、入札者が開札場所に出席しない場合は、沖縄県企業局が指定した職員を立会いさせます。この場合、異議の申し立てはできません。
- (14) 入札は、沖縄県企業局の予定価格以上の最高のものをもって落札者とします。ただし、落札者となる同額の入札者が2人以上あるときは、直ちにくじによって落札者を決定します。該当する入札者が開札場所に出席していない場合や、くじを引かない場合は、沖縄県企業局が指定した職員が代わりにくじを引きます。
- (15) 入札の結果、予定価格以上の入札がないときは、状況により再度入札を行います。  
この場合、初度の入札を辞退した者は、再度入札をすることはできません。
- (16) 落札者の入札が無効であることが判明したときは、次順位の者を落札者とします。
- (17) 開札結果について、開札後直ちに開札結果（落札者名及び落札金額）をお知らせします。開札立会不参加の方には、落札決定通知書（第8号様式）又は不落決定通知書（第9号様式）で当該入札者に係る結果を通知します。
- (18) 入札の結果については、落札額及び落札者の個人・法人の別について、入札後に沖縄県企業局のホームページで公開することとします。
- (19) 次の入札は、無効とします。
- ア 入札参加資格のない者のした入札
  - イ 同一物件について2通以上した入札
  - ウ 入札書が指定した様式以外のもの
  - エ 入札書の表記金額を訂正した入札
  - オ 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
  - カ 入札条件に違反した入札
  - キ 連合その他不正の行為があった入札

- (20) 天災その他やむを得ない理由があるとき、公正な入札が行われないと認められるとき、又は入札者が入札条件に反したときは、入札を延期し、若しくは取消すことがあります。
- (21) 本案内書に定めのない事項は、沖縄県財務規則及び関係法令等の定めるところによるものとします。

## 8 契約の主な条件

- (1) 使用の制限  
落札者は、本契約締結の日から10年間、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）若しくは法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であると指定されている者の事務所又はその他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、売買物件の所有権を第三者に移転し又は売買物件を第三者に貸すことはできません。
- (2) 登記に必要な経費、売買契約締結に必要な経費は、土地の購入者の負担とします。
- (3) 売却代金の支払期限は契約締結後約30日以内です。

## 9 土地売買契約の締結

- (1) 落札者は、別添「県有財産（土地）売買契約書（案）」により契約を締結することになりますので、入札に参加しようとする者は、契約書を熟読の上、入札に参加してください。
- (2) 落札者は、指定された期日（落札後7日以内）までに売買契約を締結し、契約保証金（落札額の100分の10以上）を納付します。
- (3) 契約手続きの詳細については、入札終了後、落札者に個別に説明します。

## 10 現地説明会参加申込期間及び場所

現地説明会に参加しようとする者は、現地説明会参加申込書（第13号様式）を申込期間内に次の場所に提出してください。

（郵送の場合は、申込期間内に必着とする。）

現地説明会参加申込書は、FAXでの送付も受け付けます。

申込期間	令和2年12月25日(金)から令和3年1月19日(火)まで (土曜、日曜及び祝祭日を除く) 午前9時から正午、午後1時から午後5時まで
申込場所	〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁12階 沖縄県企業局経理課(管財班) TEL: 098-866-2154 FAX: 098-866-2805

\* 現地説明会に参加しなかった場合でも入札参加申込は可能です。

## 1 1 現地説明会の日時及び場所

日 時	第2号物件：令和3年1月21日(木) 午後2時00分 第3号物件：令和3年1月21日(木) 午後3時30分
場 所	第2号物件：南城市佐敷字新里312番1 第3号物件：南城市佐敷字新里1408番2

なお、現地説明会参加申込者がいなかった場合、現地説明会は行いませんので、あらかじめ御了承ください。

## 1 2 質疑回答について

- (1) 物件に関する質問は書面(FAX等)で受け付けます。  
※書面(FAX等)は任意様式で氏名及び連絡先を記載ください。
- (2) 物件に関する質問受付期間  
令和2年12月25日(金)から令和3年1月19日(火)まで  
※現地説明会も質問を受け付けます。
- (3) 回答方法 令和3年1月25日(月)までに企業局ホームページ等で回答します。

(4) 問い合わせ先

受付期間	令和2年12月25日(金)から令和3年1月19日(火)まで (土曜、日曜及び祝祭日を除く) 午前9時から正午、午後1時から午後5時まで
申込場所	〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁12階 沖縄県企業局経理課(管財班) TEL: 098-866-2154 FAX: 098-866-2805

※FAX送信後、必ず電話により到着確認を行ってください。

※物件以外の入札に関する質問(手続き等に関する質問)は随時、電話で受け付けます。

## 1 2 諸様式

1	一般競争入札参加申込書	(第1号様式)
2	入札保証金納付書発行依頼書	(第2号様式)
3	入札保証金納付免除申請	(第3号様式)
4-1	入札参加資格認定通知書	(第4-1号様式)
4-2	入札参加資格不認定通知書	(第4-2号様式)
5	入札保証金納付免除承認・不承認書	(第5号様式)
6	入札書	(第6号様式)
7	委任状	(第7号様式)
8	落札決定通知書	(第8号様式)
9	不落決定通知書	(第9号様式)
10	代表者選任届	(第10号様式)
11	誓約書	(第11号様式)
12	役員名簿	(第12号様式)
13	現地説明会参加申込書	(第13号様式)
14	入札保証金還付請求書	(第14号様式)
15	契約保証金充当申請書	
16	県有財産(土地)売買契約書(案)	